

求人者・求職者の皆様へ

- 許可番号 05-ユ-300079
- 事業所名 北斗通信工業株式会社 住所 秋田県大仙市花館字中台 26-1
- 取扱職種の範囲等
 - ・職種は 港湾運送業務業、建設業務を除く全職種
 - ・地域は 日本国内
 - ・賃金は 該当期間における最低賃金以上

● 手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表のとおりです。(消費税は別途加算となります。)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 (手数料負担者は求人者とします。)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35 % (手数料負担者は求人者とします。)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35 % (手数料負担者は求人者とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 ・活動 1 日当たり 10,000 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35 % (手数料負担者は求人者とします。)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35 % (手数料負担者は関係雇用主とします。)

● 苦情の処理に関する事項

- ・求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。
苦情申出先： 職業紹介責任者 佐藤光俊 連絡先 (0187) 88 - 8724

● 個人情報の取扱いに関する事項

- ・当事業所の「個人情報適正管理規定」は次のとおりです。
 1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、北斗通信工業株式会社派遣事業部の営業・管理・採用・事務担当者とする。
 2. 個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 佐藤光俊とする。
 3. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
 4. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正 (削除を含む。以下同じ。) の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
 5. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 佐藤光俊とする。
- 5. 個人情報を収集・使用・保管する業務の目的は次のとおりです。
 - ① 職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供するため。

● 返戻金制度に関する事項

- ・求職者が入社日から 6 ヶ月以内に自己都合による退職となった場合は、紹介手数料を雇用期間に応じて下記のとおり返還いたします。
なお、求職者に対しては、返戻金制度に係る負担は求めません。
 - ・求人者と当社の契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。
- ※なお、貴社の責による退職・解雇など不足の事態による退職の場合、本項は適用されません。

1 ヶ月以内の在籍で退職した場合	紹介手数料の 80%
1 ヶ月超え、3 ヶ月以内の在籍で退職した場合	紹介手数料の 50%
3 ヶ月超え、6 ヶ月以内の在籍で退職した場合	紹介手数料の 10%

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。